

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。

皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

【目次】

1. トピックス
2. パブリック・コメントについて
3. 新着情報

1. トピックス

■保安管理業務訓練実施者について

令和 6 年 11 月 15 日以後、電気管理技術者又は保安業務従事者になろうとする方について、自家用電気工作物の保安管理業務に関する訓練を修了することで、必要な実務従事期間を短縮することが可能となりました。

当該訓練実施者一覧は、経済産業省 H P に順次掲載されておりますので、ご参考としてください。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/hoanikanrigyoumukunren.html

2. パブリック・コメント【意見募集案件】

- 「平成十五年経済産業省告示第二百四十九号（電気事業法施行規則第五十二条の二第一号口の要件等に関する告示）」等の一部改正に対する意見公募要領（受付締切日時：2025 年 2 月 24 日）

【改正案の概要】

- ・ 低圧絶縁監視装置が設置され、高圧部の設備が適切に管理・更新されている需要設備の点検頻度の延伸及び換算係数の見直し

詳細はこちらをご覧ください。[e-Gov パブリック・コメント]

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595125008&Mode=0>

- 主任技術者制度の解釈及び運用の一部を改正する規程（案）に対する意見公募要領（受付締切日時：2025 年 2 月 28 日）

【改正案の概要】

- ・ 外部委託承認の要件追加（年次点検時において設備更新状況を確認すること）
- ・ 委託契約書の必要記載事項の追加

詳細はこちらをご覧ください。[e-Gov パブリック・コメント]

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595125009&Mode=0>

3. 新着情報

■電気事故＜事業用（自家用）電気工作物＞

◇速報＜12～1月受理分＞（主な発生事故。今後変更となる可能性があります）

【波及事故（事故報告対象のみ）】

令和6年12月中に「3」件、令和7年1月中に「1」件発生しました。

- ・マンホール内への浸水による水トリ－現象の発生によりケーブルが絶縁破壊。
- ・構内停電後に誤って PAS を投入。
- ・年次点検のために設置していた短絡接地器具を外し忘れたまま PAS を投入。
- ・高圧ケーブルの端末部分が塩害により地絡。

【破損事故】

令和7年1月中に「1」件発生しました。

- ・風力発電所において、ブレードが落雷により欠損。《自然現象（雷）》

■メルマガバックナンバー

これまでに発信したメルマガのバックナンバーはこちら。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/mailMagazine.html>

メルマガに掲載の情報については、中国四国産業保安監督部の利用規約に準じたものになります。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/site/index.html>

[illegible]

※本メールは、送信専用のアドレスで配信されています。

このメールに返信されても、返信内容の確認及び御返答ができません。

※本メルマガの配信先の変更・追加・削除等ございましたら、次のURLから登録してください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/mailMagazine.html>

発行：中国四国産業保安監督部 電力安全課

中国四国産業保安監督部HP

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/index.html>

中国四国産業保安監督部 twitter

<https://twitter.com/hoanchugoku/>